

令和3年1月6日

保護者の皆様

足立区立第十二中学校

校長 上岡 祥邦

新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてのお願い

日頃から、本校の教育活動へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、政府は首都圏1都3県を対象とする緊急事態宣言発令の検討に入り、今週末にも宣言が発令される見込みです。

つきましては、東京都教育委員会ならびに足立区教育委員会の指導に従い、本校においては以下の通り教育活動を執り行います。学校における感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、基本的な感染症対策を一層徹底し、生徒一人一人が感染症対策を徹底するよう指導していきますので、ご家庭におかれましても感染症対策の徹底にご理解・ご協力をお願い致します。

1 学校運営の基本方針

- 感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

2 生徒に対する指導

- 緊急事態宣言解除まで、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
- 部活動については、緊急事態宣言解除まで、全ての部活動は中止する。大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止する。
- 緊急事態宣言解除まで、生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事、修学旅行等の宿泊を伴う行事や校外での活動は中止する。
- 緊急事態宣言解除までは、学校公開をしない。

3 家庭における感染症対策のお願い

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）の徹底をお願いします。
- 毎朝検温、健康観察をお願いします。発熱や風邪症状等、健康に不安がある場合は登校を控えてください。また、家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず欠席させてください。（この場合は欠席ではなく出席停止の扱いとなります。）
- 各ご家庭においても十分な換気をお願いします。
- 手が触れる場所などの消毒を心がけてください。
- タオルなどを共用しないようにしてください。

- 20時以降の不要不急の外出は避けてください。
- 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームするようお願いします。
- 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とするようお願いします。
- 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控えてください。
- 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底してください。
- 同居家族や生徒本人がPCR検査を受けたときや濃厚接触者となった場合、陽性の判定を受けた場合には、速やかに学校に連絡してください。
- 感染者、濃厚接触者とその家族、医療や社会生活を維持する業務の従事者等、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために最前線で尽力されている方々に対する偏見や差別につながるような行為をしないようお願いします。

4 生徒の心身の状況の把握と心のケア等について

- 生徒の心身の状況把握に努めます。
- 心のケアや支援が必要な場合は、スクールカウンセラー等による面談を行います。
- 生活や福祉等の支援が必要とされる生徒については、スクールソーシャルワーカー等による支援を行います。

5 その他

- ・今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況及び、社会情勢を鑑み、必要に応じ随時、教育活動の見直しを行う可能性があることをご理解ください。

※ **平日夜間・土日祝日**で緊急連絡及び新型コロナウイルス感染症に関する連絡先
(学校に連絡がつかない場合)

足立区役所 (代表電話) 03-3880-5111

◎ 「生命に関わる事件・事故が発生した、または新型コロナウイルス感染症のPCR検査の受診・結果報告のため、学校に連絡をしたい。」と、用件とともに、学校名・学年・氏名及び連絡先を代表電話担当者に必ず伝えてください。

生徒の新型コロナウイルス感染症のPCR検査の受診・検査結果については必ず連絡してください。

【問合せ先】 副校長 糠信 正則
学校電話 (3605) 2734